

# 2018年9月2日 10時～16時半（開場9時半）

# 第4回わたらせ市民フォーラム

会場：スペースU古河

〒306-0034 茨城県古河市長谷町 38-18 TEL0280-22-5520  
古河市役所古河庁舎となり／駐車場完備

渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録から6周年を迎えたが、この間自治体、民間で渡良瀬遊水地関連の様々な事業・取組が行われてきました。第2調節池では利根川上流河川事務所による湿地保全・再生事業によって大小さまざまな池が出現し、同河川事務所や関東地方環境事務所、地元4市2町や民間団体による渡良瀬遊水地保全・利活用協議会も設立され、コウノトリ・トキの舞うふるさとづくりの取組も功を奏してコウノトリが定着する等、登録前には予想もしていなかった活況を呈しています。しかし、ラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地全体として数十年後に何を目標にするのかという明確なビジョンは存在していません。ラムサール条約はすべての湿地のワイスユース（「賢明な利用」）を目指していますが、渡良瀬遊水地でのワイスユース実現のためには、国と地方、自治体間、官民の垣根を越えて、一つの遊水地としての共通の将来ビジョンの下での取組が必要です。

渡良瀬遊水地関係者がより賢明になって垣根を乗り越え、誰もが「私たちの渡良瀬遊水地」と呼べるような状況にしていくために、ラムサール湿地ネットわたらせは、民間の有志が自由な立場で参画して意見交換する「わたらせ市民フォーラム」を2018年1月から2019年5月までに4市2町すべてを回って全8回開催し、その成果を踏まえて登録7周年となる2019年6月29日に栃木市藤岡文化会館で渡良瀬遊水地の将来ビジョンを提言するシンポジウムを開催したいと考えております。

1月には小山市で「ビジョンの設定と共有」をテーマに、3月には栃木市で「アクセス・エコツアー・受け入れ態勢」をテーマに、6月には野木町で「保全・管理、普及啓発」をテーマに計3回のフォーラムを開催しましたが。今回は「組織運営の改善と住民参加」をテーマに第4回となるフォーラムを古河市のスペースU古河で開催しますので、遊水地に関心のある方は奮ってご参加ください。意見交換する内容については裏面に記載しております。

## ラムサール湿地ネットわたらせ

事務局 〒323-0034 小山市神鳥谷1丁目6番19号 浅野正富法律事務所内  
TEL0285-25-6577 FAX0285-25-6627 E-mail [m-asano@msd.biglobe.ne.jp](mailto:m-asano@msd.biglobe.ne.jp)

# 第4回 2018年9月2日 組織運営の改善と住民参加

開会(10 時)

第1部 古河市における渡良瀬遊水地に関する取組(10 時 15 分～)

第2部 組織運営の改善と住民参加(11 時～)

・遊水地の管理主体の国交省と環境省等の他省庁、自治体、民間の役割分担と協働のあり方(40 分)

　目的と予算上の制約による国交省の事業の限界

　国交省主導の管理体制の中での環境省の関与の限界

　環境省が条約事務局に対して行うラムサール条約湿地情報票(RIS)更新についての自治体や民間の関与の可能性

　関係自治体や民間でRISを共有し隨時更新していく体制の構築

　4市2町が連携していく上での障害の所在

　自治体の下請機関でない民間が自治体と対等に関わっていくための課題

・ラムサール条約関係市町村連絡会への各自治体の参加のあり方(20 分)

　2020～22年度栃木市長が会長に就任する際の4市2町の協力体制

<昼食>

・湿地保全・再生検討委員会、保全利活用協議会、遊水地利用者協議会、遊水地エリアエコネット推進協議会等の各組織に関する課題の整理(40 分)

　運営上の問題点・課題

　保全利活用協議会の幹事会から民間が排除されていることによる問題

　役割調整・再編

　官民のバランス

　一般市民からのアクセスの確保

・4県4市2町議会議員による渡良瀬遊水地ラムサール議員連盟の設立(20 分)

　首長だけでない幅広い自治体間の交流のために議員が果たすべき役割

・行政・自治体とタイアップできる多様な主体が参画する民間組織の設立

　どのような民間組織が必要なのか(40 分)

　民間組織による保全・管理・普及啓発事業の可能性

　法人化の必要性

　運営のための企業や個人からの寄付金・賛助金集め等の資金計画

・自治体職員の遊水地関係担当者の継続性の確保(20 分)

　各自治体での職員異動上の工夫による継続性の確保

　自治体間で統一した職員研修の実施

　民間からの各自治体遊水地関係職員の採用

第3部 次回以降のフォーラムについて(15 時 10 分～)

　第1～4回フォーラムのまとめ

　第5回以降の提言に関する意見交換について

閉会(16 時 30 分)

第5回わたらせ市民フォーラム  
は2018年11月18日に板倉町中央公民館(〒374-0132 板倉町板倉2698 TEL0276-82-2435)で開催します。第6回は2019年2月10日に加須市/北川辺文化・学習センター「みのり」で、第7回は3月に、第8回は5月にそれぞれ開催して、2019年6月29日に栃木市藤岡文化会館で提言シンポジウムを開催する予定です。